



DMG森精機がDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



DMG森精機<6141>について、DMG森精機が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「自己株式処分に伴い保有割合が1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、DMG森精機のDMG森精機株式保有比率は、0.08%と6.57%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月19日。